

第35回農業環境シンポジウム 外来牧草をめぐる諸問題 — 侵略的!? メリットデメリット、そしてこれから —

私たちを取り巻く自然は、人間生活に様々な恩恵をもたらしています。しかし、経済活動が発展するにつれて、環境保全を考慮しない土地の改変が大幅に進み、様々な種の絶滅など、目に見える形で負の影響が現れてきました。そのため、自然の恩恵とそれを支える生物多様性の保全が強く認識されるようになり、外来生物は地域固有の生物多様性を損なうものとして、管理の必要性が叫ばれています。環境省は侵略的外来種リスト(仮称)の策定などでそれに応えようとしていますが、外来生物の中にはイネのように生活に欠かすことのできないものもあります。牛の餌となる外来牧草もそのようなものの一つです。外来牧草はイネとは違い栽培場所から逸出しやすいため、固有の在来植物に悪影響を及ぼすことが懸念され、リストへの掲載が検討されています。このような二面性を持つ外来生



物については、関係者全てが正負の影響について良く理解し、十分に納得のいく解決策を模索する必要があります。このシンポジウムは、そのような話し合いを始める場として、環境省、農水省および外来牧草の研究者など7名を招き、それぞれの立場から管理の必要性と産業上の重要性について発表していただきました。総合討論では、「外来牧草が生態系に与える具体的な影響」、「在来植生を重点的に守るべき場所の明確化と場所の特性に応じた外来牧草の利用」、「在来種による代替」といった様々な観点から意見が出され、熱心な意見交換が続きました。参加者約130名のうち半数がアンケートに回答し、「わかりやすく、幅広い情報が得られた」、「今後も関連したテーマでの講演会を望む」と好意的な意見を多数いただきました。

(生物多様性研究領域長 安田 耕司)



10月25日、ベルサール神保町(東京)にて開催

第14回有機化学物質研究会 農薬残留分析の現状と展望 — 分析しなけりゃ始まらない —

(独)農業環境技術研究所では、農薬など有機化学物質に関する問題を議論するための研究会を毎年開催しています。今年度は、10月29日に表記研究会を開催し、独法等研究機関、都道府県公設試、大学、行政部局、民間企業、関連団体(JA等)、一般と多岐にわたる方面から99名の方々の参加を得ました。

昨今、輸入食品の残留農薬基準の超過や冷凍食品への過量な農薬の混入等の事件により、農薬による健康危害が不安視されています。残留分析で対象となる農薬は今日約700種類におよび、ppb(kgあたり μg オーダー)レベルの超微量分析技術が要求されるとともに、生産地における出荷前検査など、簡易・迅速な検査技術も求められています。その一方で、分析法の妥当性の評価、確認により信頼性の高い分析結果として

示す必要があり、分析技術の開発、改良や分析精度管理が不可欠なものとなります。

研究会では、農薬等有機化学物質の残留分析に関して実践的な研究に取り組んできた7名の演者から研究成果を紹介いただくとともに、農薬残留分析の今後の課題と展望について議論を深めました。

(有機化学物質研究領域長 大谷 卓)

